

授業料や学生生活に係る費用にお悩みの学生等へ

高等教育の修学支援新制度 (年収～380万円程度(両親・子2人世帯の場合))

・**授業料等減免** 年額最大70万円
(住民税非課税世帯・私立大学生の場合。別途入学金も支援)

・**給付型奨学金** 年額最大91万円
(住民税非課税世帯・私立大学の自宅外生の場合。)

※令和4年4月から各学校で申込受付開始
※**新型コロナの影響で家計が急変した場合も随時申込み可!**

返済不要!



修学支援
新制度

「高等教育の修学支援」
公式キャラクター
・まねこ先生(左)
・まなびーニャ(右)

具体的な要件や
申請手続きの
詳細はこちら



日本学生支援機構(JASSO)の貸与型奨学金

無利子:年収～850万円程度/有利子:年収～1,200万円程度(両親・子2人世帯の場合)

- 無利子** 月額最大6.4万円(年額76.8万円)の貸与
- 有利子** 月額最大12万円(年額144万円)の貸与

※令和4年4月から各学校で申込受付開始
※**新型コロナの影響で家計が急変した場合も随時申込み可!**

・無利子・有利子ともに、既に採用されている方で一時的にまとまった費用が必要な場合は、7月に7～9月分の振込を受けることも可能!

・有利子については、新型コロナの影響で就職が決まらず、やむなく在学期間を延長する学生等や、ボランティア等により休学する学生等への貸与なども実施!

・返還に際しても、収入が一定額以下の場合、返還を猶予したり返還月額の減額、自治体や企業が代わって返還する制度など、様々な支援策を整備

大学等独自の授業料等減免など (「高等教育の修学支援新制度」対象外の世帯)

・経済的に困難な学生等に対しては、**大学等において授業料の納付猶予**や**大学等独自に授業料等減免**を行っている場合がありますので、個別に大学等に御相談ください。

アルバイト収入の減少にお悩みの学生等へ

日本学生支援機構の緊急特別無利子貸与型奨学金

家庭から多額の仕送りを受けておらず、アルバイト収入が大幅に減少した学生等に対し柔軟化した無利子奨学金事業を実施。

○**無利子** 月額2万～最大12万円(院生は最大15万円)の貸与

※各学校で随時申込を受付中! 申込後、最短で翌月口座に振込開始!
※既存の無利子奨学金と併せて貸与を受けることも可能であり、その場合最大約18万円を無利子で利用可能
※幅広い世帯が対象となるよう、約1,200万円まで目安年収を拡充!

その他支援策

生活に困難な方のその他支援策

- ・国の教育ローン(日本政策金融公庫) **学生1人に最大450万円融資**
- ・緊急小口資金(特例貸付) **最大20万円の貸付債務免除の特例あり**
- ・生活福祉貸付金(教育支援資金) **最大月6.5万円無利子で貸付**
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金 ※ひとり親家庭のみ
- ・新型コロナウィルス対応休業支援金・給付金
- ・雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金
(新型コロナに伴う特例措置)